

吸収分割に関する事前開示書面

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に定める事前備置書面)

2021年4月26日

株式会社パイロットコーポレーション

2021年4月26日

東京都中央区京橋二丁目6番21号
株式会社パイロットコーポレーション
代表取締役 伊藤 秀

当社は、パイロットインキ株式会社（以下「分割会社」という）との間で、2021年7月1日を効力発生日として、分割会社が運営する玩具事業を当社が承継する吸収分割（以下「本件分割」という）を行うこととしました。

本件分割に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく開示事項は下記のとおりです。尚、本件分割は、会社法第796条第2項に定める簡易分割となります。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第794条第1項）
別紙1のとおりです。
2. 本件分割の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第192条第1号）
本件分割に際して、当社は分割会社に株式その他の金銭等を交付しません。また、分割会社において資本金及び準備金の額は変動しません。
3. 分割会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第192条第4号）
 - （1）分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりです。
 - （2）臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
 - （3）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。
4. 承継会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第192条第6号）
承継会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。
5. 承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第192条第7号）
当社の2020年12月31日現在の貸借対照表における資産の額は88,500百万円、負債の額は26,175百万円、純資産の額は62,324百万円です。本件分割により、当社が分割会社から承継する資産の額は321百万円、負債の額は60百万円となる見込みであり、当社は分割会社に株式その他の金銭等を交付しません。また、本件分割の効力発生日までに当社の資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておりません。
従って、本件分割後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みであり、当社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みても、当社が分割会社から承継する債務については、本件分割の効力発生日以後においても履行の見込みがあると判断しております。

以上

別紙1 分割契約書

分割契約書

株式会社パイロットコーポレーション（東京都中央区京橋二丁目6番21号、以下「承継会社」という。）と、パイロットインキ株式会社（愛知県名古屋市昭和区緑町三丁目17番地、以下「分割会社」という。）は、分割会社の玩具事業（以下「対象部門」という。）に関する事業（以下「本件事業」という。）を吸収分割により承継会社に承継させること（以下「本件会社分割」という。）に関し、つぎのとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（分割の方法）

分割会社は本件事業を分割し、承継会社はこれを承継する。

2. 本件会社分割は、承継会社にあつては会社法第796条2項の規定に基づき、会社法第795条1項に定める株主総会の承認を受けない簡易吸収分割の手続きにより、又、分割会社にあつては会社法第784条1項の規定に基づき、会社法第783条1項に定める株主総会の承認を受けない略式吸収分割の手続きにより行われるものとする。

第2条（分割対価の交付）

承継会社は、本件会社分割により承継する権利義務に代わる対価としての株式その他の金銭等を分割会社に交付しない。

第3条（承継する権利義務）

第5条に定める効力発生日において、承継会社が分割会社から承継する権利義務は、別紙1「承継権利義務明細表」のとおりとする。

2. 前項に関わらず、資産、負債及び権利義務の移転につき、法令又は関係官庁の承認が得られないなどの理由により承継ができない場合は、これを承継しないものとする。また承継する契約及びこれに基づく権利義務に関して、各々の契約の定めに基づく契約の履行義務において支障がある場合は、分割会社と承継会社で協議してその処置を決定する。
3. 分割会社から承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法による。

第4条（登記、登録、通知等）

分割会社及び承継会社は、第5条に定める効力発生日後遅滞なく、本件会社分割又は前条の規定により承継される資産に関し、必要な登記、登録、通知等の手続を行う。

2. 前項の手続に要する登録免許税その他の費用は、承継会社の負担とする。

第5条（効力発生日）

本件会社分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021年7月1日とする。ただし、手続の進行に応じて必要あるときは、分割会社と承継会社で協議のうえ、これを変更することができる。

第6条（善管注意義務）

本契約締結以降、効力発生日に至るまでの間、分割会社は本件事業について、又、承継会社はその事業について、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び管理を行い、これらの事業に属する財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め相手方と協議のうえこれを実行する。

第7条（競業の禁止）

分割会社は、本件会社分割の効力発生日以後においては、本件事業と競合する事業を行うことはできないものとする。

第8条（変更及び解除）

本契約締結以降、効力発生日に至るまでの間において、不可抗力その他の事由により、分割会社又は承継会社の財務状態若しくは経営状態に著しい変動を生じたとき、あるいは本件会社分割の目的を達成できないと認められる相当の事由があるときは、分割会社と承継会社は協議のうえ、本契約を変更又は解除することができる。

第9条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本件会社分割に必要な事項は、本契約の趣旨に則り分割会社と承継会社で協議のうえこれを決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、分割会社及び承継会社は記名押印のうえ各1通を保有する。

2021年4月26日

承継会社

東京都中央区京橋二丁目6番21号
株式会社パイロットコーポレーション
代表取締役 伊藤 秀

分割会社

愛知県名古屋市昭和区緑町三丁目17番地
パイロットインキ株式会社
代表取締役 荒木 敏男

別紙 1

承継権利義務明細表

承継会社が分割会社から承継する権利義務は、効力発生日において本件事業に属するつぎに記載する権利義務とする。承継する権利義務のうち資産及び負債については、2020年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除したうえで確定する。

(1) 承継する資産及び負債

効力発生日における本件事業に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務。但し、つぎに掲げるものは除く。

- ①現金及び預金
- ②土地
- ③対象部門が分割会社の他の組織（以下「他部門」という）と共同で使用する建物、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具、什器備品、ソフトウェアその他の資産であって、他部門が主な使用者であるもの
- ④売掛金、未収入金、立替金及び買掛金、未払費用、預り金
- ⑤受取手形（電子記録債権を含む）及び支払手形（電子記録債務を含む）
- ⑥貸倒引当金
- ⑦敷金、保証金
- ⑧租税債権債務

(2) 承継する知的財産権

承継会社が分割会社から承継する知的財産権は、分割会社が保有する、もっぱら本件事業に属する特許権、実用新案権、意匠権及び商標権のうち承継可能なもの、並びにもっぱら本件事業に属する技術ノウハウ及び著作権とする。

(3) 承継する契約関係

分割会社が締結している本件事業に関する契約上の地位及びこれらの契約に付随関連する権利義務。但し、承継会社に承継されない資産又は負債に関する契約を除く。尚、承継会社及び分割会社は協議のうえ、当該契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務を承継対象権利義務から除外することを合意できるものとする。

(4) 承継する雇用契約等

承継会社は、効力発生日において本件事業に主として従事する分割会社の労働者のうち、本契約締結日までに承継に同意している者（転籍を希望する者）にかかる分割会社との間の契約上の地位及びこれらに基づく権利義務を承継する。また、承継に同意していない者（転籍を希望しない者）と分割会社との間の契約上の地位及びこれらに基づく権利義務については承継対象としないが、分割会社は、効力発生日の後、これら労働者について、承継会社に期限付きで出向させる場合がある。尚、出向に関する条件は、別途分割会社と承継会社で協議のうえ決定する。

別紙2 分割会社の最終事業年度に係る計算書類

第 9 5 期

[2020年1月1日から2020年12月31日まで]

事業報告及び計算書類

- ・ 事業報告
- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 注記表

パイロットインキ株式会社

事 業 報 告

〔 2020年1月1日から
2020年12月31日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の全世界的な感染拡大により、国内外問わず、経済・金融・社会生活に大きな影響を受け、世界的に厳格な公衆衛生上の措置が実施されたことから、国内経済も前半は大幅な落ち込みとなりました。その後、年後半は、国内外の経済活動が徐々に再開される中、感染症再拡大の影響を受けつつも、製造業を中心に持ち直しの動きが見られるようになりましたが、先行きについては、不透明な状況で推移しました。

このような経済情勢のもと、当社におきましては、コロナ禍の影響により受注数が大きく減少する状況となり、生産調整のための工場の休業といった、過去にもあまり例のない措置を講じることになりました。一方で、早い段階から収益確保のための各種施策を推し進めた結果、設備投資などの次年度の企業活動に支障のない程度の収益を確保することができました。しかしながら、コロナ禍の影響は大きく、売上・利益ともに前年を大きく下回る結果となりました。

筆記具関係におきましては、国内はインバウンド需要や特注品が激減する状況下、ケセラメや瞬筆などの新製品が健闘しましたが、多くの品種が前年割れとなりました。海外は年後半において、欧州向けのフリクションボールや中国からの受注が回復傾向となりましたが、国内と同様に多くの品種が前年割れとなり、筆記具の売上実績は国内外ともに前年を下回る結果となりました。

玩具関係におきましては、国内は厳しい市場環境にありましたが、巣ごもり需要もあり、ネット通販を中心に主力のメルちゃんシリーズやスイスイおえかきなどが堅調に推移しました。海外はマテル社向けの材料販売が好調に推移しましたが、メルちゃんやAqua-doodleが低調で、玩具の売上実績は国内外ともに前年を下回る結果となりました。

この結果、当期の売上高は全体として235億5千万円となり、前期比15.4%の減収となりました。

部門別の売上高につきましては、

筆記具は、前期比17.1%減の191億5千6百万円、

玩具は、前期比5.9%減の38億3千5百万円、

その他は、前期比14.5%減の5億5千8百万円、

となりました。

当期純利益につきましては、合理化などによる売上原価の低減や各種費用の削減を推し進めましたが、売上の大幅な減少の影響が大きく、前期比34.4%減の12億9千万円となりました。

今後の見通しにつきましては、第6次中期経営計画期間の最終年として、当社の重点課題である「QMSの確立」「基礎技術開発」「生産改革」を更に推し進め、第7次中計に繋げるとともに、パイロットグループの一員として、ブランド及びグループの価値向上に貢献できるよう、コンプライアンスと様々なリスクに対するマネジメント力を強化し、適正な品質と納期を確保した製品供給に努める所存でございます。

部門別売上高

部 門	金 額 (千円)	前期比 (%)	構成比 (%)
筆 記 具	19,156,024	82.9	81.3
玩 具	3,835,989	94.1	16.3
そ の 他	558,775	85.5	2.4
合 計	23,550,789	84.6	100.0

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 <第92期>	2018年度 <第93期>	2019年度 <第94期>	2020年度 <当期>
売 上 高 (千円)	28,816,285	28,373,187	27,827,374	23,550,789
経 常 利 益 (千円)	4,691,965	4,156,192	2,755,433	2,035,301
当 期 純 利 益 (千円)	3,276,642	2,798,162	1,966,722	1,290,550
1株当たりの当期純利益	744円69銭	635円94銭	446円98銭	293円30銭
総 資 産 (千円)	25,424,757	26,101,045	26,880,642	24,653,638
純 資 産 (千円)	17,242,104	18,475,482	19,062,063	19,049,501

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 パイロットコーポレーション	2,340,728 千円	100%	ステイショナリー用品、その他の製造、仕入および販売と付帯するサービス業務、並びに子会社の経営指導、管理業務

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東海化学工業株式会社	60,000千円	90.9%	合成樹脂製品の成形、加工

(4) 対処すべき課題

経営目標を達成する為に対処すべき当面の課題は下記の通りです。

① 文具事業について

コロナ後に予想される受注の増加に即応できる生産体制を整えるとともに、現行製品の機能・品質・コストの更なる玉成、環境問題に配慮した製品仕様の研究・開発に尽力し、世界中で受け入れられる商品を提供できるよう努めてまいります。

② 玩具事業について

2021年7月に計画されている㈱パイロットコーポレーションへの事業承継に向けた準備を確実に進めてまいります。

③ 開発事業について

原点である新規事業開発に回帰して、市場ニーズと当社クロミック技術の融合による応用ビジネスの創出に努めてまいります。

④ 製品の品質と安全性は最重要課題と位置づけ、全社的なQMSの早期確立を図ります。

(5) 主要な事業内容

書記用インキ各種、スペアインキ、その他特殊インキ、水性及び油性マーカーペン、水性ボールペン、その他文具、並びに玩具等の製造、販売。

(6) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社	名古屋市昭和区緑町三丁目17番地
伏見オフィス	名古屋市中区錦一丁目8番8号 いちご錦ファーストビル
東郷工場	愛知県愛知郡東郷町清水三丁目8番地1
津工場	三重県津市片田町壱町田850番3
東京営業所	東京都台東区寿三丁目14番11号 蔵前チヨダビル

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
484名	+14名	42.9歳	14.7年

(8) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社 三菱UFJ銀行	20百万円
株式会社 みずほ銀行	20百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 17,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,400,000株
- (3) 株主数 1名
- (4) 大株主

株主名	持株数	出資比率
株式会社パイロットコーポレーション	4,400,000株	100%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年12月31日現在)

氏名	地位及び担当	他の法人等の代表状況
荒木敏男	代表取締役社長 (全般統括)	(株)パイロットコーポレーション 代表取締役
保井秀敏	常務取締役 (経営企画室長兼資材調達部担当)	
桑 昌弘	取締役 (開発事業部長)	
渡辺広基	取締役	
印田孝雄	取締役 (文具事業部長)	
金子 哲	取締役 (人事総務部長兼情報システム室担当 兼経営企画室)	
服部直基	常勤監査役	

(注) 当期中の取締役及び監査役の異動

退任 2020年3月19日付 取締役 辻井可和

退任 2020年3月19日付 取締役 川頭正和

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支払額	摘 要
取締役	8名	80,160千円	
監査役	1名	14,960千円	
合 計	9名	95,120千円	

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 2016(平成28)年3月22日開催の第90期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額192,000千円以内(使用人分給与は含まれない)と、また、監査役の報酬限度額は年額36,000千円以内と、それぞれ決議いただいております。

3. 上記支払額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額14,750千円(取締役8名分13,250千円、監査役1名分1,500千円)が含まれております。

(3) 当事業年度に支払った役員退職慰労金の総額

2020年3月19日開催の第94期定時株主総会決議に基づき、当株主総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下の通りであります。

- ・取締役2名に対し 21,800千円

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,936,556	流動負債	5,312,987
現金・預金	2,612,054	支払手形	206,621
受取手形	5,306	買掛金	3,451,015
電子記録債権	262,447	短期借入金	100,000
売掛金	8,790,783	未払金	660,560
製品	1,130,901	未払法人税等	178,784
仕掛品	1,005,929	未払消費税等	121,537
原材料	915,585	未払費用	209,105
貯蔵品	99,614	預り金	106,322
その他の流動資産	114,166	賞与引当金	136,657
貸倒引当金	△ 231	従業員預り金	123,873
固定資産	9,717,081	その他の流動負債	18,510
有形固定資産	7,191,501	固定負債	291,149
建物	2,600,222	退職給付引当金	81,388
構築物	164,149	役員退職慰労引当金	78,850
機械・装置	2,490,056	繰延税金負債	100,571
車両・運搬具	1,053	その他の固定負債	30,339
工具・器具・備品	260,610	負債合計	5,604,137
土地	1,391,547		
建設仮勘定	283,862	(純資産の部)	
無形固定資産	121,824	株主資本	19,070,265
施設利用権	3,082	資本金	220,000
ソフトウェア	118,463	資本剰余金	63,716
意匠権	278	資本準備金	63,716
投資その他の資産	2,403,755	利益剰余金	18,786,548
投資有価証券	893,413	利益準備金	55,000
長期預金	320,000	その他利益剰余金	18,731,548
前払年金費用	1,013,863	配当準備積立金	100,000
その他の投資	207,159	別途積立金	16,400,000
貸倒引当金	△ 30,680	繰越利益剰余金	2,231,548
		評価・換算差額等	△ 20,764
		その他有価証券評価差額金	△ 20,764
		純資産合計	19,049,501
資産合計	24,653,638	負債及び純資産合計	24,653,638

損益計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
売上高	23,550,789
売上原価	18,245,912
売上総利益	5,304,876
販売費及び一般管理費	3,337,175
営業利益	1,967,701
営業外収益	76,308
受取利息及び配当金	25,778
仕入割引	16,437
その他の営業外収益	34,092
営業外費用	8,707
支払利息	310
その他の営業外費用	8,396
経常利益	2,035,301
特別損失	258,191
固定資産除却損	3,608
投資有価証券評価損	226,351
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	200
環境対策引当金繰入額	28,031
税引前当期純利益	1,777,109
法人税、住民税及び事業税	482,948
法人税等調整額	3,609
法人税等合計	486,558
当期純利益	1,290,550

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位 千円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
前期末残高	220,000	63,716	55,000	100,000	15,400,000	3,340,998	19,179,715	△117,651	19,062,063
当期変動額									
剰余金の配当						△1,400,000	△1,400,000		△1,400,000
別途積立金の積立					1,000,000	△1,000,000			
当期純利益						1,230,550	1,230,550		1,230,550
株主資本以外の 当期変動額 (純額)								96,887	96,887
当期変動額 合計					1,000,000	△1,109,449	△109,449	96,887	△12,562
当期末残高	220,000	63,716	55,000	100,000	16,400,000	2,231,548	19,070,265	△20,764	19,049,501

注 記 表

1. 重要な会計方針

貸借対照表及び損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則及び手続きは次のとおりであります。

(1). 有価証券の評価方法及び評価基準

時価のあるもの——決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの——移動平均法による原価法

(2). 棚卸資産の評価方法及び評価基準

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3). 固定資産の減価償却方法

有形固定資産——定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

また、平成 28 年 4 月 1 日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 4年～9年

無形固定資産——定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(4). 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(5). 引当金の計上基準

貸倒引当金——債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金——従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金——従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金——役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

返品調整引当金——返品による損失に備えるため、過去の実績に基づき将来発生すると見込まれる返品損失見込み額を計上しております。

環境対策引当金——将来の環境対策に要する支出(ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理費用)に備えるため、将来の負担額を計上しております。

(6). 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表関係注記

- (1). 有形固定資産の減価償却累計額 17,332,760 千円 減損損失累計額 21,835 千円
- (2). 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器及び車両の一部については、リース契約により使用しております。
- (3). 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (4). 資産除去債務について、当社は不動産賃貸借契約に基づき、東京営業所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もる事ができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

3. 損益計算書関係注記

- (1). 1株当たり当期純利益 293 円 30 銭
- (2). 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

4. 株主資本等変動計算書注記

- (1). 当事業年度末日における発行済株式の数 4,400,000 株
- (2). 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 3月19日 定時株主総会	普通株式	700,000	159.09	2019年 12月31日	2020年 3月19日
2020年 8月25日 取締役会	普通株式	700,000	159.09	2020年 6月30日	2020年 9月30日

②. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 3月18日 定時株主総会	普通株式	700,000	利益剰余金	159.09	2020年 12月31日	2021年 3月18日

監査役の監査報告書謄本

監査報告書

監査役は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び監査につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 追記情報

特にありません。

2021年2月16日

パイロットインキ株式会社

常勤監査役 服部直基 (印)

以上